

KITANAGOYA PRESS NO.116
2015 NOVEMBER

北名古屋

11月 2015

このまちと
10th
これから
kitanagoya

KITANAGOYA CITY

特集 認知症を正しく理解し正しくサポート

特別展「昭和モード・型紙型録」

北名古屋市民音楽祭

北名古屋市消防団観閲式

「市民協働推進事業補助金」申請募集

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

軽自動車税改定のお知らせ

市民記者レポート「ハズ」

VIVA!きたなごや

暮らしの情報

16 15 14 13 11 10 8 5 4 2

「組体操 上手にできたよ」



特集 認知症を正しく理解し正しくサポート



市では、認知症への理解を深め、認知症に対する誤解や偏見をなくし、お互いに助けあい、「認知症を隠さず暮らせるまちづくり」を推進しています。今回は多くの方に認知症の正しい知識を身に付けていただき、少しでも認知症への理解を深めていただければ幸いです。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。

認知症の現状

認知症は、脳の病気が原因で起こり、誰もがなる可能性があります。

認知症の方は高齢者全体の15%、約462万人と予測されています。また、**軽度認知障害(MCI)**と呼ばれる認知症予備軍が約400万人と予測されています(平成26年6月1日、厚生労働省研究班が報告)。市内でも、認知症の方は1,070人(平成27年7月1日、要介護認定情報より)となっていて、徐々に増加しています。

軽度認知障害とは (MCI: Mild cognitive impairment)

認知症の症状まではいかなくても、少しだけ正常よりものれが強いと感じたら、軽度認知障害の可能性があります。軽度認知障害は、認知症の診断基準は満たさず、本人や家族から認知機能の低下の訴えはあるものの日常生活機能に大きな問題がない状態を指します。

認知症と老化によるもの忘れの違い

認知症の場合、短期間に急激に脳の機能が低下する傾向がありますが、老化による機能低下はゆるやかです。

認知症では社会生活に支障をきたし、性格の変化といった症状が現れます。しかし、感情は保たれます。頭ごなしに叱ったり怒鳴ったりすることは、症状を悪化させる原因となります。

認知症のもの忘れの場合		単なるもの忘れの場合
体験のすべてを忘れる。 ごはんを食べた後、食べたこと自体を忘れる。	もの忘れの範囲	体験の一部を忘れる。 ごはんを食べた後、食べたものを忘れることがある。
もの忘れの自覚がない。 忘れていることを理解できなくなる。	自覚	もの忘れの自覚がある。 もの忘れに気づき、思い出そうとする。
新しいことが覚えられない。 支障をきたす。	学習能力 日常生活	新しいことを覚えることができる。 あまり支障がない。
おこることがある。	幻想	ない。
性格に変化がある。 (暴言や暴力を振るうようになる、怒りやすい、何事にも無関心になるなど)	人格	性格はかわらない。

※あくまでも目安です。あてはまらない方もいます。

高齢者でなくても発症する？

64歳以下にみられる認知症のことを**若年性認知症**といいます。

高齢者の認知症とは異なり、「進行が早い例が多い」、「体力があるため対応が難しい」、「家庭での役割が大きい年代であり、生活や家族への影響が大きい」など、さまざまな課題があります。

若年性認知症は社会的にも大きな問題ですが、企業や医療・介護の現場でもまだ認識が不足しており、支援が十分とは言えないのが現状です。

生活や家族への影響の例…

- 病気で仕事に支障がでて、仕事をやめることになる
- 子どもが成人していない場合には、教育、就職、結婚などの人生設計に影響する
- ご本人や配偶者の親の介護が重なると、介護の負担が大きくなる
- 配偶者が介護する場合には、配偶者ご自身の仕事が十分できなくなり、身体的にも精神的にも、また経済的にも大きな負担がかかる



認知症サポーターになろう

認知症を理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する方を認知症サポーターと呼びます。認知症サポーター養成講座を受講すれば、どなたでもサポーターになることができます。

認知症サポーター養成講座では、認知症の概要のほか、認知症の方に接する時の心構えや介護者の気持ちの理解、認知症サポーターにできることなどを学びます。

講座終了時にオレンジリング(認知症サポーターの証)をお渡しします。

講座開催については、高齢福祉課へお問い合わせください。受講料は無料です。また、受講者数10人程度からの出前講座も、随時受付を行っています。

※開催場所の使用料は依頼者のご負担となります。



オレンジリング



認知症サポーター養成講座の様子

おたがいさまねっとに登録しよう

おたがいさまねっとは、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の方やその家族など何らかの支援を必要としている方を地域で温かく見守るための、高齢者支援サポーター(おたがいさまねっとの登録した認知症サポーターの方)のネットワークです。

登録すると認知症に関する情報を載せた「おたがいさまねっと通信」をお送りします。また、スキルアップのための研修会をご案内します。認知症サポーター養成講座を受講した後は、ぜひご登録ください。

○おたがいさまねっと登録者状況

899人(平成27年10月16日現在)

○認知症サポーター養成講座受講者

延べ 10,836人



おたがいさまねっとメールにも登録を

おたがいさまねっとメールでは、迷い人の検索情報、認知症に関する情報、研修会・講演会などの開催案内などを配信しています。多くの人に迷い人の検索情報等を配信することで、正確に早く情報をお伝えし、早期発見につなげます。ぜひご登録をお願いします。

下記のメールアドレスに空メールを送信してください。

ninchi.kitanagoya-pta@ktaiwork.jp

また、ninchi.kitanagoya@ktaiwork.jpからのメールが受信できるように設定してください。

○おたがいさまねっとメール登録者状況

473人(平成27年9月22日現在)



おたがいさまねっとメール登録用QRコード

認知症の方との接し方

よい感情を残すように

事実関係は忘れても、感情は長く残っています。やさしく思いやりのある接し方で、いつも穏やかな感情を引き出してあげましょう。

いつも笑顔で

認知症が進んでも、表情から感情を読み取る能力はさほど低下しません。言葉でコミュニケーションが取れなくても、笑顔で接することが重要です。

本人のペースに合わせて

認知機能が低下するので、考えるスピードが落ちたりしますが、何もできないわけではありません。認知症の方のペースに合わせて援助しましょう。

怒鳴らずにやさしく

高圧的な言葉や態度は、本人に精神的な苦痛を与えます。



次号では引き続き、認知症の予防方法や、認知症に対する市の取り組みを紹介します。

歴史民俗資料館 特別展

昭和モード・型紙型録

dress pattern_catalog

～ミシンで縫い上げられたオシャレな洋装カルチャー～

展示期間

11月1日(日)～
平成28年1月31日(日)

この特別展では暮らしを表す「衣食住」のうち「衣」を特集します。日本において「衣」は、着物が主流であった時代から、洋服・洋装が主流となる時代へと変化します。特に、昭和30年代に入るとテレビやファッション誌の普及とともに、最新の流行ファッションがいち早く取り上げられ、人々の関心を呼ぶようになりました。

百貨店・洋品店等のショーウィンドーでは、最新のファッションをまとったマネキンがポーズをとり、テレビ画面に登場する歌手や女優がファッションリーダーでもありました。

同時に、最新のファッションは服飾関係の雑誌に写真と型紙が掲載され、誰でもミシンを使って縫い上げることができました。ミシンの普及率は、昭和35年69.5%、昭和40年77.4%と上昇し、昭和52年85.3%でピークを迎えます。昭和30年代から50年代にかけて、各家庭においてミシンが大活躍していたことがうかがわれます。

この展示会では、昭和30年代から50年代の女性服について、洋服の型紙にスポットを当て当時の雑誌をひも解くことにより、その時代の最新モード、洋装カルチャーを探っていきます。

「昭和モードを着てみまSHOW！」

特別展を鑑賞した後、実際に昭和時代の服を着て、マネキンのように展示ケースのなかに入りポーズをとります。展示を見る側からショーウィンドーに展示される側を体験することにより昭和モードを体感してみましょう。

と き 11月29日(日) ①午後1時30分～②午後2時15分～

ところ 歴史民俗資料館 対象 小学生以上

定員 各回7人(当日に先着順で受け付けます)

参加費 無料



旧加藤邸アートプロジェクト2015 「記憶の庭で遊ぶ」

と き 11月14日(土)～22日(日)

午前10時～午後4時 ※14日は午後2時～

明治時代に建てられた国登録有形文化財「旧加藤家住宅」の建物や庭を舞台に名古屋芸術大学の学生・卒業生によるアート作品を展示します。

「記憶」をキーワードにして、旧加藤家住宅という場から触発された発想やイメージが、造形作品となって展示されます。



アーティストトーク

と き 11月14日(土)
午後2時～

問合せ 歴史民俗資料館

第10回

北名古屋市音楽祭

～市内の音楽団体がコラボする～

と き 12月6日(日)午後1時～4時(開場：午後0時30分)

ところ 文化勤労会館 大ホール

- 内容
- I 市内吹奏楽団と中学校吹奏楽部による合同演奏
 - II 市内合唱団による合同演奏
 - III 管弦楽団、合唱団による合同演奏

演奏曲目は、吹奏楽や合唱によるクリスマス曲やヒットメドレー、最後の合同演奏では、オーケストラの伴奏でサウンド・オブ・ミュージックなどをお送りします。

全16団体による壮大な演奏をお楽しみください。

※ドーナツ・コーヒーの販売もあります。



入場料 大人(高校生以上)500円

小・中学生 300円

<全席自由> ※未就学児は無料。

詳しい内容はチラシ(市内各施設にあります)をご覧ください。
入場券は、生涯学習課(東庁舎)、文化勤労会館、東公民館で販売しています。

お問い合わせは、生涯学習課へ。

マイナンバーの「通知カード」は 11月以降に郵送されます

マイナンバー(個人番号)の紙製の「通知カード」は、10月中旬から郵送される予定でしたが、11月から順次通知されることになりました。

ご理解のほどよろしくお願いします。



マイナンバー制度についてのお問い合わせは

マイナンバー

☎0570(20)0178(全国共通ナビダイヤル)

平日 午前9時30分～午後10時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

(12月29日～1月3日を除く)

通知カード・個人番号カードについてのお問い合わせは

☎0570(783)578(全国共通ナビダイヤル)

平日 午前8時30分～午後10時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分

(12月29日～1月3日を除く)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

コミュニティセンター 利用抽選会について

平成28年1月利用分の抽選会を次のとおり行います。

お問い合わせは、総務課へ。

と き 11月2日(月)午前9時～

※抽選会の受付は、午前8時50分～9時に行います。

ところ 市役所西庁舎大会議室

施設の利用案内

利用時間 午前9時～午後9時

休館日 年末年始(12月28日～1月4日)

利用区分 ①午前9時～正午 ②正午～午後3時

③午後3時～6時 ④午後6時～9時

(各区分3時間単位)

利用料金 下表のとおり

利用料金

室名	収容人数	料金(利用区分単位)
ホール (139.2㎡)	84人	2,520円
会議室1 (51㎡)	30人	720円
会議室2 (51㎡)	30人	720円

小・中学校新1年生
一部の地域に限り就学校を変更できます



市内の小・中学校では、一部の地域に限り就学校を変更することができません。

変更基準に該当する方で希望する方は12月4日(金)までに「就学校の変更・区域外就学申請書」(学校教育課にあります)を提出してください。

お問い合わせは、学校教育課(東庁舎)へ。

別表

区域	指定校	変更可能な学校
鹿田栄 101～194 番地、鹿田西村前、鹿田藤の木、鹿田大日堂附 4022 番地、鹿田西藤の木、片場天王森 25～49 番地および 75～86 番地、片場八反 12 番地および 30～38 番地ならびに 52～117 番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川 1～21 番地、高田寺砂場 1～6 番地	訓原中学校	師勝中学校

就学校の変更基準

① 指定校が遠距離(小学校は直線距離がおおむね 1 km 以上、中学校は直線距離がおおむね 2 km 以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。② 別表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望する場合。ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限りません。また、その児童・生徒の兄弟も変更を希望すれば同じ学校に通えます。

※ 小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとします。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます。

② ①の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。

※ 受入可能人数を超えた場合は抽選とします。

③ 学年途中に市内へ転入および転居し、①②の条件(この場合は全学年を対象)で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限ります。

北名古屋ふれあいスポーツクラブ事業

短期ラート教室

～目指せ!くるくる輪っか達人～

ラートは、大きな輪の中に入って回転しながら移動したり、ラートの上を飛び越えたりする技を競い合うドイツ発祥のスポーツで、普段あまり経験することのないいろいろな動きを体験できます。初めての動きでも、慣れることで少しずつ上達していきます。

ラートの器具は県内では名古屋芸術大学と中京大学にしかない珍しい器具です。



とき 12月26日(土)・27日(日)
午後3時30分～5時

ところ 名古屋芸術大学 東キャンパス体育館

講師 堀場みのり氏(2010全日本ラート競技選手権女子個人総合優勝)
協力:名古屋芸術大学リズム体操部

対象 小学2～6年生

定員 16人(1グループにつき児童4人)

参加費 1,000円(初日に徴収します)

申込み 往復はがきで下図の内容を記載し、11月13日(金)までにお申し込みください(当日消印有効)。定員を超えた場合は抽選で決定し、受講の可否の結果は返信用はがきでお知らせします。



(往信の宛名) 往信 481-8501 北名古屋市 熊之庄御櫛 60 番地 北名古屋市役所 スポーツ課内 北名古屋ふれあい スポーツクラブ 短期ラート教室 係	(返信の文面) ※白紙	(返信の宛名) 返信 あなたの郵便番号 あなたのご住所 あなたのお名前	(往信の文面) 参加者の住所、 氏名、年齢(学年)、 性別、身長、 東スポーツクラブ 「リズム体操教室」に 参加した回数、 保護者氏名
---	----------------	---	--

応募はがきの書き方

介護保険サービス 利用の仕方

まずは要介護認定の申請手続きを！

介護サービスを利用するには、要介護認定の申請をして「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

申請をすると、認定調査や介護認定審査会を経て、介護が必要な状態かどうか、またどのくらいの介護が必要であるかが決まります。サービスが利用できるまでの手続きの流れをご紹介します。お問い合わせは、高齢福祉課へ。

1 申請する

高齢福祉課の窓口で「要介護認定」の申請をしてください。

2 要介護認定

認定調査

心身の状況を本人や家族などにうかがいます。

医師の意見書

心身の状況について主治医に記述してもらいます。

介護認定審査会

認定調査の結果と医師の意見書をもとに、保健、医療、福祉の専門家による審査が行われます。

3 認定結果の通知

介護を必要とする度合(要介護状態区分)は、原則として申請から30日以内に決定し、認定結果を通知します。区分は以下の7段階で認定されます。

○要支援1・2 ○要介護1～5

4 在宅、施設の利用

在宅サービスか施設サービスのどちらを利用するか選択します。

- 在宅サービス 自宅への訪問や施設に通所してサービスを利用します。
- 施設サービス 施設に入所してサービスを利用します。※要介護1～5

5 介護サービス計画の作成

在宅サービスを選択した場合、どのようなサービスをどのくらい利用するかという介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。

要介護の判定を受けた方は、居宅介護支援事業所へ、要支援の判定を受けた方は、地域包括支援センターへ計画の作成を依頼します。

6 サービスの利用

介護サービス計画に基づいてサービスを利用します。

原則として費用の1割または2割が利用者負担となります。

更新の申請

認定の有効期間は原則として12か月です。要介護状態に変化がなく、引き続きサービスを利用する場合は、有効期間が満了となる前に更新の申請をしてください。

変更の申請

要介護状態に変化がある場合は、認定の有効期間内でも認定変更の申請をすることができます。

対象 1歳6か月～4歳未満の子どもを持つお母さん
定員 20人(先着順)
参加費 無料
申込み 11月9日(月)～12月4日(金)に保健センターへ。
○有料託児について
託児を希望される方は、2日前までに健康ドーム内の子育て支援室へお問い合わせください。※第3月曜は休みです。

講師 道勇さゆり氏(子育て支援団体カンガルーポケット)
内容 お母さん向けの講話 ※ゆっくりお話を聞いていただくため、お子さんの同席はご遠慮いただいています。
とき 12月7日(月)午前9時30分～11時30分
ところ 健康ドーム 研修室

怒りのコントロールステップと、解決方法を学びます。怒りで自分が見えなくなるものが減ると、子どもの気持ちの変化がみえるようになり、その場その場に合った対応を見つけやすくなります。



ママゴコロセミナー
お母さんのための
「怒りのコントロール学習会」

全国一斉

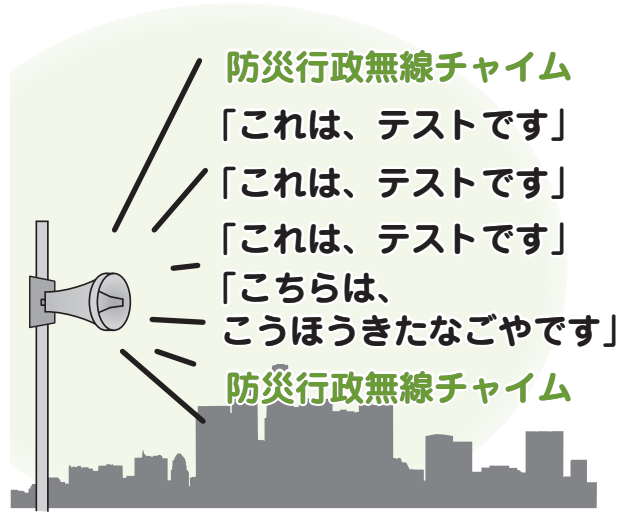
防災行政無線を用いた緊急情報の伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報をみなさんへお伝えするために、情報伝達訓練を実施します。

市内100か所に設置されている防災行政無線から一斉に、下記の内容の試験放送を行いますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせは、防災交通課へ。

とき
11月25日(水)
午前11時頃



**平成27年度
北名古屋市
消防団観閲式**

市消防団員が一堂に会する北名古屋市消防団観閲式を開催します。

市消防団では、市民の安全と安心を守るため、日頃から厳正な訓練を行っています。その成果として、消防団員と消防関係車両が行進する分列行進、一挙手一投足が統一された部隊訓練、消防ポンプ車操法を披露します。消防団員の勇姿をぜひご



市消防団では、消防団員を募集します。自分たちの大切なまちや人を、自分たちの手で守りたい。そんな思いを、消防団で実現しませんか。

- 応募資格** 次のすべてを満たす方
- 市内在住、在勤、在学の方
 - 18～60歳の方(平成28年4月1日現在)
 - 心身ともに健康で志操堅固な方
 - 消防業務を理解し職務に精励できる方
 - 責任感が強く団体行動がとれる方

募集人員 若干名

活動期間 平成28年4月1日から5年間

身分・処遇等 消防団員は非常勤の特別職地方公務員で、報酬および各種手当が支給されます。また、公務災害補償、退職報償金(勤続5年以上)、表彰などの制度があります。

申込み 平成28年1月29日(金)までに、防災交通課(西庁舎)へ。

女性消防団員って何をするの？

消防団では、男性だけでなく女性も活躍しています。女性消防団員は主に、地域の防火指導、広報活動、応急手当の普及啓発などを行っています。

健康で、消防防災活動やボランティア活動に興味があり、活動に積極的に参加できる方の応募をお待ちしています。

観覧ください。

また、観閲式終了後に開催する「ふれあい広場」では、名古屋市大須を拠点とするアイドルグループ「OS☆U」のミニライブや、ちびっこ消防車やはしご車等の展示会を行います(雨天の場合、展示会等の一部は中止します)。

とき 11月15日(日)午前9時30分

ところ 師勝中学校グラウンド(雨天時は師勝中学校体育館)

問合せ 防災交通課

H27.6.1～「自転車運転者講習制度」が開始されました。
講習制度の対象となる **危険行為** は下記の14類型です。



<p>1 信号無視 法第7条違反</p>	<p>2 通行禁止道路(場所)の通行 法第8条違反</p> <p>「歩行者用道路」など、道路標識等で自転車の通行が禁止されている道路や場所(歩行者天国等)を通行する行為</p>	<p>3 歩行者用道路での徐行違反 法第9条違反</p> <p>自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する際、歩行者に注意を払わずに徐行しないこと</p>
<p>4 歩道通行や車道の右側通行等 法第17条違反</p> <p>車道の右側、右側の路側帯や自転車が行きできない歩道を通行する行為</p>	<p>5 路側帯での歩行者の通行妨害 法第17条の2違反</p> <p>自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行を妨げるような速度・方法で通行する行為</p>	<p>6 遮断踏切への立ち入り 法第33条違反</p> <p>遮断機が閉じていたり、閉じようとしていたり、警報器が鳴っているときに踏切に立ち入る行為</p>
<p>7 交差点優先車妨害(左方優先等) 法第36条違反</p> <p>信号のない交差点で左から来る車両や優先道路などを通行する車両等の進行妨害をする行為</p> <p>信号のない交差点 優先道路</p>	<p>8 交差点優先車妨害(直進・左折車妨害) 法第37条違反</p> <p>交差点で右折するときに、直進や左折をしようとする車両等の進行妨害行為</p>	<p>9 環状交差点安全進行義務違反等 法第37条の2違反</p> <p>環状交差点内の通行車両等の妨害や環状交差点に入るときに徐行しないなどの行為</p>
<p>10 一時不停止 法第43条違反</p>	<p>11 歩道での歩行者妨害等 法第63条の4違反</p> <p>歩道の車道寄り部分や通行指定部分を徐行しなかったり、歩行者の妨害になる場合に、一時停止しない等の行為</p>	<p>12 制動装置不良の自転車の運転 法第63条の9違反</p> <p>ブレーキ装置が備えていなかったりブレーキの性能が不良な自転車で走行する行為</p>
<p>13 酒酔い運転 法第65条違反</p> <p>酒酔いとは、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態をいいます。</p>	<p>14 安全運転義務違反 法第70条違反</p> <p>ハンドルやブレーキ等を確実に操作せず、かつ、他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転する行為</p> <p>※ 携帯、スマホを見ながら、又は傘さし運転で事故を起こすと対象となる場合があります。</p>	<p>14類型の違反を3年以内にくり返すと・・・ 「自転車運転者講習制度(3時間：5,700円)」の対象となります。 (違反の検挙の対象とならない14歳未満の方は、講習の対象となりませんが、ルールを守って安全運転を!!)</p>



自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがありますので、生じた損害を賠償するための保険等に加入するようにしましょう。

※この記事内の「法」とは「道路交通法」のことをいいます。

平成 28 年度分

「市民協働推進事業補助金」 「市制 10 周年市民協働推進事業補助金」

申請募集

私たちの住む北名古屋市が、誰にとっても暮らしやすく、潤いのある豊かなまちであって欲しいと思うのはすべての市民の願いです。そこで市民自らが行う公益社会貢献事業を支援するため、市民が主体となって行う公益社会貢献事業と、市民が主体となって行う市制 10 周年を記念した事業を募集します。

補助金交付の採択は、有識者、市民活動実践者、市民等からなる市民協働推進事業補助金審査会により、審査し選考します。

ぜひこの補助金をご活用ください。

お問い合わせは、市民活動推進課へ。

市民自らが行う公益社会貢献事業や市制 10 周年事業を支援します！



市民協働マスコット
北名古屋家のツツジきょうだい

補助金	市民協働推進事業補助金			
	活動支援 (ホップ)	市民公益事業支援 (ステップ)	協働事業支援 (ジャンプ)	10 周年部門
補助内容	市民が主体となって行う公益社会貢献事業費の一部を補助			市民が主体となって行う市制 10 周年を記念した事業費の一部を補助
選考方法	書類審査	公開プレゼンテーション、ヒアリングによる審査会		
申請期間	11月16日(月)～12月15日(火)			
審査会	平成 28 年 1 月 24 日(日)			
申請条件	団体規約があり、おおむね 10 人以上の市民で構成される市民活動団体			

※対象事業、補助額、補助条件、対象経費などについて詳しくは、市民活動推進課にお問い合わせください。

平成 27 年度は

こんな事業が採択されました

市民公益事業支援(ステップ)部門の一部を紹介します。

認知症予防 3A(あかるく、あたまを使って、あきらめない)事業

実施団体 認知症予防ネット北名古屋

認知症予防のための講演会、認知症予防リーダー養成講座を開催。毎週火曜日午前中に市内公共施設で 3A 認知症予防教室を開催。

ささえあう地域ジョブ

実施団体 特定非営利活動法人在宅福祉の会 じゃがいも

障害児の日常生活練習、宿泊体験、職場体験とふれあいサロン(地域の人との交流)の開催。

平成 28 年度分

「市民協働推進事業補助金」

「市制 10 周年市民協働推進事業補助金」

制度説明会

補助金申請をご検討の団体は、ぜひご参加ください。

と き 11月14日(土)午前10時～

と ころ 健康ドーム 研修室

内 容 制度の概要、事業の流れ、提出書類の記載方法など

昭和グルメ発見・発信プロジェクト

実施団体 NPO 法人フィール・ザ・ワールド
市内の「昭和の味マップ」作成と情報発信。

申請はお済みですか

臨時福祉給付金

臨時福祉給付金の支給対象者になると思われる方に、世帯ごとに申請書を8月末に送付しました。書類の不備やその他の事情などいかなる場合でも申請受付期間を過ぎてからの申請は受け付けできませんので、ご注意ください。

支給対象者

平成27年1月1日現在、北名古屋市の住民基本台帳に記録されている方で、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、次の場合は対象外となります。

- 市民税(均等割)が課税されている方の被扶養者等
- 生活保護制度の被保護者

申請書の提出

郵送による提出

「臨時福祉給付金申請書(請求書)」に「必要書類」を添付して、同封の返信用封筒で返送してください。

窓口への提出

受付場所まで「臨時福祉給付金申請書(請求書)」に「必要書類」を添付し、持参してください。

受付場所 社会福祉課(西庁舎)および高齢福祉課(東庁舎)

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

申請受付期間

12月25日(金)まで

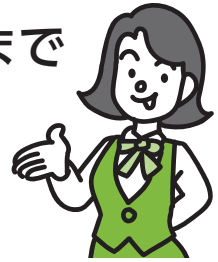
※郵送の場合は当日消印有効

支給額

対象者1人につき 6,000円

給付金の支給

提出された申請書等を審査した上で、支給・不支給を決定して通知します。また、支給を決定した場合は、支給決定額を希望の口座へ振込みます。原則として、申請があった月の翌月末までに振込みます。



コールセンターは、10月30日(金)に終了しました。お問い合わせは、社会福祉課(西庁舎)および高齢福祉課(東庁舎)へ。



名古屋西税務署では、平成27年分の個人事業者の青色申告決算および年末調整等に関する説明会を次のとおり開催します。

「年末調整」は、給与所得者一人ひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない年税額とを比べて、その過不足額を精算するもので、給与の源泉徴収の総決算ともいべきものです。

青色申告決算・年末調整説明会



青色申告決算等説明会

とき 11月20日(金) 午前10時～正午

ところ 総合体育館大・小会議室

対象 納税地が北名古屋市で、青色申告の承認を受けている個人事業者の方

持ち物 事前に郵送された説明会資料

年末調整等説明会

とき 11月20日(金) 午後1時30分～3時30分

ところ 文化勤労会館小ホール

対象 納税地が北名古屋市である法人事業者および個人事業者のうち白色申告の方

※青色申告の承認を受けている個人事業者の方については、青色申告決算等説明会で説明します

持ち物 事前に郵送された説明会資料

関係用紙類が不足する場合は、説明会場(または税務署)でお渡しします。

また、国税庁ホームページ(「国税庁」で検索)から出力することもできます。

お問い合わせは、名古屋西税務署 ☎052(521)8251 へ。



問合せ 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 南子育て支援センター ☎(22)5677
 北子育て支援センター ☎(22)5517



地域の親子が楽しく遊べるように部屋や園庭を開放しています。ゆったりとした雰囲気の中で、親子で友だちを作りながら、楽しい時間を過ごしましょう。

【はじめましての会】

子育て支援センターへ行きたいけど、なかなか勇気が出ないお母さんお父さん。初めての方の集まりなので、ぜひ遊びに来てください。

とき 11月12日(木)午後1時30分～3時
 ところ 南子育て支援センター
 内容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談など
 対象 子育て支援センターを初めて利用する親子、妊婦
 ※申込みは不要です。

【さくらんぼタイム】

双子・三つ子など多胎児親子を対象とした集まりです。交流会や親子遊びを通して、育児の悩みを親同士で分かち合いましょう。

とき 11月14日(土)午前10時～11時30分
 ところ 東子育て支援センター
 内容 リサイクル交換会(使わなくなった衣料品、おもちゃ類の交換を行います)
 ※大型の物をご遠慮ください。
 対象 就園前の多胎児親子・妊婦
 ※申込みは不要です。就園後の多胎児の親子も先輩ママ、友だちとしてぜひご参加ください。

【赤ちゃんタイム】

1歳前の子どもと保護者が集まり、楽しく過ごします。
 とき 11月10日(火)午後1時30分～3時
 ところ 東子育て支援センター・西子育て支援センター
 内容 親子ふれあい遊び・交流会・育児相談など
 対象 1歳までの乳児とその保護者、妊婦
 ※申込みは不要です。東子育て支援センターでは、管理栄養士による食育相談も行います。

【出前子育て支援事業】

子育て支援センターが近くにない地域の方を対象に、出前子育て支援事業を行っています。

【にこにこまめっこ】

とき 11月9日(月)午前10時～11時45分
 ところ 中之郷公会堂 内容 おはなしの読み聞かせ
 問合せ 西子育て支援センター

【とことこ・こめの】

とき 11月16日(月)午前10時～11時45分
 ところ 米野公民館 内容 おはなしの読み聞かせ
 問合せ 北子育て支援センター

※申込みは不要です。駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお願いします。



11月は児童虐待防止推進月間です

「もしかして」 あなたが救う 小さな手



「児童虐待では？」と思われるら、すぐにご相談ください。

連絡先

◆児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189

◆愛知県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250

◆北名古屋役所 家庭支援課

◆近隣の地区担当民生委員

児童虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません。匿名でもかまいません。

地域の方々の子どもを「見守る」目や心が大切です。

近隣で気になることがありましたらご相談ください。

気になる様子とは？

子どもの様子

- 不自然な傷がある
- いつも不潔にしている
- 表情が乏しく笑顔が少ない
- おびえた泣き方をしている
- ほかの子どもに対して乱暴
- 家に帰りがたがらない
- 生活環境
- 著しく不衛生な生活環境
- 保護者の様子
- 親族や地域社会と交流がない

どんな行為が「虐待」なの？

身体的虐待

- 打撲傷、あざ、やけどなどの外傷が生じるような暴行
- 首を絞める、おぼれさせるなど生命に危険のある暴行
- 意図的に病気にさせる など
- ネグレクト(育児放棄)
- 食事を与えない
- ひどく不潔なままにする
- 怪我や病気の手当や受診をさせない
- 家や車に残したまま外出する
- 戸外放置 など

心理的虐待

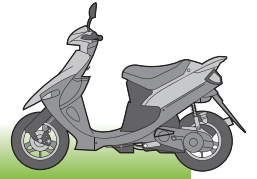
- 言葉によるおどかしや脅迫
- 子どもを無視したり拒否的な態度をとる
- ほかのきょうだいと著しく差別する
- 子どもが傷つくような言葉を繰り返す
- 子どもの前で暴言や暴力を振るうような夫婦喧嘩を見せたり聞かせたりする など

性的虐待

- 子どもへの性的行為の強要
- 性器を触ったり触らせたりする
- 性器や性交を見せる
- ポルノの被写体にする など



軽自動車税 税額改定のお知らせ



原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、ボートトレーラーは、平成28年度から、右表のように税額が変わります。

四輪などの軽自動車は、平成28年度から、新規登録された年月により、下表のように①旧標準税額、②標準税額、③重課税額のいずれかの税額となります。

なお、法律の改正により、税額が変更される場合があります。

お問い合わせは、税務課へ。

区 分		年税額	
		平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	51～90cc	1,200円	2,000円
	91～125cc	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	126～250cc	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	251cc～	4,000円	6,000円
ボートトレーラー		2,400円	3,600円

区 分		平成28年度以降の年税額			
		①旧標準税額 平成27年3月31日以前 に新規登録された車両	②標準税額 平成27年4月1日以降 に新規登録された車両	③重課税額 新規登録後13年を経過 した車両	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪 (乗用)	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪 (貨物用)	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

グリーン化特例(軽課)について

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録した四輪などの軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては、グリーン化特例(軽課)が平成28年度に適用されます。



新規登録の年月は、自動車検査証(車検証)の「初度検査年月」の年月です。

自動車検査証

車 両 番 号	交 付 年 月 日	初度検査年月	自動車の種別
尾張小牧 580 あ 11**	平成26年11月13日	平成25年8月	軽自動車

体育館工事 実施校	工事期間	避難所 代替場所
師勝小学校	10月22日～平成28年1月21日	各校の 校舎内
師勝南小学校	11月9日～平成28年2月8日	
五条小学校	11月17日～平成28年2月16日	
師勝東小学校	10月29日～平成28年1月28日	
栗島小学校	11月24日～平成28年2月23日	
西春中学校	11月1日～平成28年1月31日	

市では、市内各小中学校の体育館を避難所として指定しています。この度、一部の小中学校体育館の大規模改修工事等の実施に伴い、一時的に各校の校舎内を避難所としますのでご承知おきください。各校の工事期間は左表のとおりとなります。お問い合わせは、防災交通課へ。

避難所に 関するお知らせ



人権の尊さを実感！

～講演とゴスペルに魅せられました～

四谷 美津子 記者

北名古屋市女性の会主催の「男女共同参画のつどい～ゴスペルとBIGMAMAと呼ばれた女たち～」が9月13日、総合体育館多目的ホールで開かれました。

講師は、ゴスペルシンガーのHanna Bunya (ハンナブンヤ)さん。ハンナさんはジョージワシントン大学大学院修了。ゴスペルを通じてアメリカの奴隷制度の歴史や人権、ジェンダー、異文化についてのメッセンジャーとして活躍しているパワフルな女性です。アメリカでの生活の中から人種差別などについて身をもって学び、ゴスペル音楽の持つ力に励まされました。違いを認め合い、自己中心に陥らず、さまざまなことに関心を持つことが大切といひます。



講演会では、奴隷解放運動、公民権運動などで先頭に立って闘い、BIGMAMAと呼ばれた女性たちの壮絶な人生を語りながら、「Amazing Grace」「You raise me up」などを演奏。ピアニストの坂本真紀さんと美しいハーモニーも。参加者は親しみのある講演とソウルフルな素晴らしい歌声に魅了され時間を忘れて聴き入っていました。



熱く想いの込められた語りとゴスペルに、人権の尊さと勇気、愛と平和を感じた講演会でした。



思い出のあるおもちゃを捨てないで、直して使ってもらいたいという心を育み、15年間活動を続けているという、「北名古屋おもちゃ病院」を訪ねました。おもちゃ病院は、もえの丘で毎月第1日曜日に開院。おいしゃさんのメンバーは15人程で、診療日には市内外から親子連れが壊れたおもちゃを持って訪れます。代表の坂野勝次さんは、「おもちゃがよみがえったときや、子どもたちのうれしそうなお顔を見るときは、私たちもうれしくなる。もっとおもちゃを大切に、もったいないという心

おもちゃの「50のけ」を壊れるおもしろいおもちゃを育てる



瀬川 豊 記者

を育てて欲しい」と話します。おもちゃ病院ではそのほかにふれあいフェスタへのおもちゃを出展したり、ペットボトルで作った口ケツト飛ばしや、小学校の自転車教室で使う自転車の点検など幅広く活動しており、今後も活動を続けるために新たなメンバーも募集しているそうです。



最近子どもたちはたくさんのおもちゃを与えられず飽きたり、壊れたり、捨てられることが多いのですが、私たちが親も物を大切にすることを育みたいと思います。





VIVA! きたなごや



10/2

経営講演会・企業経営者と行政との交流会(官民交歓会)
エルハウス・ナゴヤ(鹿田)



10/3

市内の各保育園で運動会が行われました(写真は六ツ師保育園の様子)。



9/18

敬老会
健康ドーム



10/4

橘こころさん、小林さやかさん母娘による講演「子育ては自分育て」
文化勤労会館



9/12

今年も熱戦が繰り広げられたコマ大戦

今年で3回目となる「全日本製造業コマ大戦 G3 北名古屋場所」が健康ドームで開催されました。

今回、「北名古屋市民部門特別場所」が新設され、10チームが参加。少年少女発明クラブの小学生で構成する「チーム INNOVATION」が優勝し、「コマ大戦 G3 北名古屋場所」決勝トーナメントへの出場権を得ました。「コマ大戦 G3 北名古屋場所」では、8グループに分かれたリーグ戦の上位各2チームが決勝トーナメントへ進出。市民部門を含む計17チームが優勝を目指し、白熱した戦いを繰り広げました。



9/16

スポーツ競技全国大会出場者激励・報告会
後列左から：岡島大志さん・小森裕太さん(水泳)、竹内優騎さん(ゴルフ)、小西真弘さん(バドミントン) 前列左から：高橋有優さん(テニス)、日栄健太さん(水泳)、杉本さち子さん(ソフトテニス)、神谷利幸さん(サッカー) 右下写真左から：作田健太朗さん(水球)、可児駿弥さん(バドミントン)

暮らしの情報

児童センターきらり ☎(27)3370
 ファミリー・サポート・センター ☎(22)7601
 健康ドーム子育て支援室 ☎(22)0212
 社会福祉協議会本所 ☎(25)8500
 市へのご意見・お問い合わせは、市ホームページからお
 寄せいただくこともできます。
 ご意見・お問い合わせ専用フォーム
<https://www.city.kitanagoya.lg.jp/inq/>

- 催し
- 講座
- 募集
- お知らせ
- 相談
- 健康ガイド



市民囲碁・将棋大会

市民囲碁大会
 ▼とき 12月13日(日) 午前9時〜午後5時
 ▼ところ 総合体育館和室
対象 市内在住・在勤の方
参加費 1000円
主催 北名古屋市文化協会
申込み 11月27日(金)までに東公民館または文化勤労会館へ。

市民将棋大会

▼とき 12月13日(日) 午前9時30分〜午後5時
 ▼ところ 総合体育館大・小会議室
対象 市内在住・在勤で18歳以上の方
参加費 500円
主催 北名古屋市文化協会
申込み 11月27日(金)までに東公民館または文化勤労会館へ。

ぽんぽんぽんぽん リフレッシュ

▼とき 11月18日(水) 午前10時〜正午
 ▼ところ 陽だまりハウス
内容 交流会
対象 認知症の方を介護している方など
問合せ 地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)
 ※送迎をご希望の方は事前にお申し出ください。

西春駅前 秋の楽市

▼とき 11月22日(日) 午前10時〜午後3時
 ▼ところ 西春駅前商店街
内容 うどん、みたらしなどの模擬店や大福引き会、餅つき大会、フリーマーケット、サンタとの撮影会、ワゴンセールなど。
 ※雨天の場合は大福引き会のみ。イベントは都合により変更になる場合があります。
問合せ みゆきや ☎090(988)4175

北名古屋にぎやか市

食のアウトレットモール北名古屋
 ▼とき 11月28日(土) 午前9時〜午後4時
 ▼ところ 食のアウトレットモール北名古屋
内容 ①にぎやか市限定イベント…米の升売り・鮎のつかみ取り、②ハンドメイド品・リサイクル用品のフリーマーケット、体験コーナーなど、③地元の生産農家の方による採れたて生鮮野菜の直売
 ○次回フリーマーケット・食べ物市場(12月26日(土)予定) 出店者募集
 フリーマーケット出店料500円、食べ物市場出店料1500円。
 出店希望などの問い合わせは店舗へお願いします。
問合せ 食のアウトレットモール 北名古屋 ☎(26)1270

もえの丘 青空市場

▼とき 11月1日(日) 午前8時30分〜(毎月第1日曜日に開催)
 ▼ところ 総合福祉センターもえの丘東側
内容 採れたての新鮮な野菜などの販売(なくなり次第終了します)
問合せ 社会福祉協議会本所
 ※マイバッグを持参してください。

西春日井地域「福祉の店」

▼とき 11月18日(水) 23日(月) 祝(午前10時〜午後4時)
 ▼ところ アピタ名古屋空港店3階
内容 西春日井地域の障害者施設で作った手芸品、花や野菜の苗、陶芸作品、パンやクッキーなどの販売
問合せ 尾張中部福祉の社 ☎(22)1123

青少年健全育成大会

▼とき 11月14日(土) 午後1時30分〜
 ▼ところ 文化勤労会館大ホール
内容 善行少年・標語・ポスターの表彰、少年の主張・社会を明るくする運動作文の表彰・発表、アトラクション(師勝中合唱隊、西春中吹奏楽部)
問合せ 北名古屋市青少年健全育成会議事務局(家庭支援課内・東庁舎分館)

市民協働推進事業補助金採択事業 まなぼうさい

大地震がいつ起きてもおかしくないとわれている中、学校や地域の防災訓練だけではなく、家族や友達同士で災害に備え話し合っておく機会が必要です。遊んで知って学んで食べて、みんなでまなぼうさい。

▼とき 11月22日(日) 午後1時〜4時
 ▼ところ 文化勤労会館エントランスホール、小ホール
内容 災害科学実験、災害シミュレーションゲーム、体験コーナー、クイズ、工作、非常食体験など
問合せ 地域・S(ちいきい)事務局(宇福寺児童館内) ☎(24)1560、フェイスブック <http://www.facebook.com/manabousai>

「杜のかけはし」

尾張中部福祉の杜では、障害者週間にちなんだ啓発事業を行います。障害を持つたないに関係なく、その人らしく生きることができる社会について一緒に考えてみませんか。
 ▼とき 12月5日(土) 午後1時30分〜4時
 ▼ところ 尾張中部福祉の杜(健康ドーム南隣)
内容 DV「ちづる」上映、施設利用者の作品展示販売など
定員 30人
申込み 尾張中部福祉の杜(担当:丸山、牧野) ☎(27)1123へ。

公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、東庁舎分館 ☎(22)1111
 (※西庁舎分館は建替え工事中です)
 文化勤労会館 ☎(25)5111
 東公民館 ☎(22)4560
 東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
 西図書館 ☎(25)6406

健康ドーム ☎(23)7006
 総合体育館 ☎(24)0661
 保健センター ☎(23)4000
 総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677

新川流域下水道推進協議会
あいち下水道キャンペーン

微生物の顕微鏡観察・下水道フイズ
 で下水道の世界を学んでみよう！
 ▼とき 11月23日(月)・祝 午前9時～午後2時30分(コナーは午前9時30分) ▼ところ 健康ドーム「ふれあいフェスタ2015」会場
 内▼内容 下水道は、生活排水を衛生的にしたり、海や川の自然を守ったり、さまざまな役割を担っています。こうした下水道の役割をみなさんに知っていただく「あいち下水道キャンペーン」を開催します。
 ▼主催 愛知県、公益財団法人愛知水と緑の公社 ▼共催 新川流域下水道推進協議会 ▼問合せ 下水道課 ※新川流域下水道は、北名古屋、清須市および豊山町の2市1町を対象とした流域下水道です。

尾張地区子育て支援地域交流会

子育て支援を考える交流会
 in 東郷

▼とき 12月5日(土)午前9時45分～11時10分(受付：午前9時30分) ▼ところ イーセントプラザいこまい館(東郷町大字春木) ▼内容 簡単な工作、折り紙を使った遊び体験など ▼対象 乳幼児、小学校低学年児とその保護者 ※託児はありません。 ▼問合せ 生涯学習課

名古屋芸術大学演奏会

①室内楽の夕べ2015
 ▼とき 11月12日(木)午後5時30分(午後5時開場) ▼ところ 電気文化会館ザ・コンサートホール(名古屋市中区栄) ▼曲目 2台ピアノの『パガニーニ』の主題による変奏曲(ルトスワフスキ)ほか
 ②音楽学部 第38回定期演奏会
 ▼とき 11月19日(木)午後6時(午後5時30分開場) ▼ところ 三井住友海上しらかわホール(名古屋市中区栄) ▼曲目 クラリネット・ソナタ(バーンスタイン)ほか
 ③室内楽の夕べ2015(大編成の部)
 ▼とき 11月28日(土)午後3時(午後2時30分開場) ▼ところ 名古屋芸術大学音楽学部3号館ホール ▼曲目 『パールギュント』第1組曲(ブリーグ)ほか
 ④第18回 電子オルガンコース
 定期演奏会 [eath school]
 ▼とき 12月10日(木)午後6時30分(午後6時開場) ▼ところ 熱田文化小劇場(名古屋市中区熱田) ▼曲目 『ピアノコンチェルト』第1番 第1楽章(ショパン)ほか
 ▼入場整理券 ①②③は文化勤労会館、東公民館、生涯学習課(東庁舎)で配布(1人2枚まで)しています。 ④は直接会場へお越しください。
 ▼問合せ 生涯学習課

図書館・歴史民俗資料館
 今月の催し・休館日

東図書館
 ○紙芝居会
 ▼とき 11月7日(土)午後2時
 ○ごども映画会
 ▼とき 11月8日(日)午後2時
 ▼題名 『トムとジェリー』(4話)
 ▼対象 幼児以上
 ○サンデーロードショー
 ▼とき 11月15日(日)午後1時30分
 ▼題名 『フライト』
 ○お話会
 ▼とき 11月21日(土)午前11時
 西図書館
 ○お話会
 ▼とき 11月14日(土)・21日(土)・28日(土) 午前11時
 ○ストーリーテリング
 ▼とき 11月21日(土)午後3時～3時30分
 ▼ところ 文化勤労会館会議室
 ▼内容 絵本や人形を使わず、ゆつたりと語りかけるお話会です。想像力をかきたて、心を豊かにします。
 ▼対象 5歳以上
 図書館・歴史民俗資料館の休館日
 ▼とき 11月2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)
 ▼問合せ 東・西図書館

本のリサイクルフェア

▼とき 11月15日(日)午前9時30分～午後2時30分 ▼ところ 東図書館会議室 ▼内容 図書館で使われなくなった本や雑誌を1人10冊まで無料で提供します。 ※ご家庭で不要になった図書がありましたら、東図書館へお持ちください。ただし、雑誌や百科事典・参考書などはご遠慮ください。 図書の取扱いは図書館に一人となります。ご了承ください。
 ▼問合せ 東図書館

みらいフェスティバル
 2015 & イチローの
 恋人講演会

▼とき 11月15日(日)午後2時～7時 ▼ところ 文化勤労会館大ホール ▼内容 尾張地区の元気な企業と大学生による「みらい」をテーマにした企業PR、美味しい即売コーナー、ごども体験ブース◇イチロー選手の恋人といわれた奥村幸治氏(NPO法人ベースボール・スピリッツ理事長)の講演会(午後5時)。超一流選手の共通点から子どもたちの「みらい」への飛躍につなげます。 ▼申込み 電話またはメールで尾張経営研究会(杉本) ☎090(1986)8415、メール sugimoo3@gmail.com へ。申込み後、整理番号を連絡します。

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



うつ病家族教室

▼とき 12月1日(火)午後2時〜3時30分
▼ところ 清須保健所(清須市春日老人福祉センター大集会室(清須市春日振形))
▼講話 1「うつ病の理解と周囲の関わり方について」
▼講師 藤田和幸氏(枇杷島古城こころクリニック院長)
▼対象 1「うつ病の患者を抱えるご家族など」
▼定員 20人(先着順)
▼申込み 1「電話で清須保健所健康支援課 ☎052(401)2100へ。」

消化器系難病の

患者・家族教室

▼とき 11月21日(土)午後2時〜4時
▼ところ 清須保健所(清須市春日福祉センター内:清須市春日振形)
▼内容 1「最新の治療と病気の上手な付き合い方」
2「食事について」
ワンポイントアドバイス
▼講師 1「磯部祥氏(山下病院消化器内科医長)」
2「清須保健所管理栄養士」
▼対象 1「潰瘍性大腸炎、クローン病などの消化器系難病で療養している方やご家族の方」
▼申込み 1「1週間前までに電話で清須保健所健康支援課 ☎052(401)2100へ。」

救命講習会

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」の時に役立つ応急手当の方法として、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い方を含む救命講習会を開催します。

▼とき 11月29日(日)午前9時〜正午
▼ところ 西春日井広域事務組合東消防署
▼内容 1「普通救命講習Ⅰ(成人を対象とした心肺蘇生法)」
2「定員 30人(先着順)」※参加人数が少人数のため講習が中止となる場合もあります。
▼修了証交付 1「受講者には、後日修了証を交付します。」
▼申込み 1「講習日の1か月前から電話で西春日井広域事務組合消防本部消防課 ☎(22)4954(平日午前9時〜午後5時)へ。」

シルバー人材センター 草刈講習会

▼とき 11月17日(火)午前9時30分〜11時30分(雨天の場合は翌日に順延)
▼ところ シルバー人材センター本部に集合後、草刈実習現場へ移動
▼内容 1「事故を起こさないための草刈機の取扱い、運転方法、整備点検など」
▼対象 1「市内在住の60〜75歳の方」
▼定員 5人(先着順)
▼申込み 1「11月2日(月)〜10日(火)にシルバー人材センター本部 ☎(21)0810へ。」

市民協働推進事業補助金採択事業 ささえあう地域シヨブ 講演会

現在注目のキャリア教育について、障害児支援に長年携わる現役相談支援員のお話から学びます。

▼とき 11月18日(水)午前10時〜正午
▼ところ 健康ドーム研修室
▼講演 1「子どもがかわる・親がかわるキャリア教育 特別支援が必要な人の自立に向けて」
▼講師 1「早川貴蔵氏(相談支援員)」
▼定員 50人(先着順)
▼申込み 1「11月2日(月)〜10日(火)に電話でじゃがいも事業所(野々垣) ☎(23)4008へ。」

県障害者委託訓練

▼とき 平成28年1月8日〜3月11日の毎週月・木・金曜日午前9時30分〜午後4時15分
▼ところ 1「ぽそメイト国府宮教室(稲沢市)」
2「内容 1「Eクセル2010基礎・中級、日商PC3級試験対策、ビジネスマナー」
▼対象 1「障害者手帳をお持ちの身体障害(視覚、聴覚障害の方を除く。マウスを持つことが可能な方)、精神障害の方」
▼定員 7人(面接で選考)
▼申込み 1「12月4日(金)までに、公共職業安定所で手続きをしてください(求職登録が受講に必要のため)」
▼問合せ 1「愛知障害者職業能力開発校 ☎0533(93)2505

介助犬講座



介助犬は手や足に障害のある方の手助けのために特別に訓練された身体障害者補助犬です。介助犬の仕事ぶりをぜひご覧ください。

とき 12月5日(土)
午前10時〜11時30分
ところ 総合福祉センターもえの丘
ふれあい健康ルーム

対象 市内在住の小学生および同伴の保護者
※動物アレルギーのある方はご注意ください。

定員 25組50人
申込み 11月20日(金)
までに電話で社会福祉協議会本所へ。



ヘルスアップ教室

○お手軽ボール運動教室

▼とき 毎週火曜日午後1時30分～2時30分(11月3日(祝)は除く)▼定員 35人(先着順)

○やさしいエアロビクス教室

▼とき 毎週木曜日午後1時30分～2時30分▼定員 35人(先着順)

▼ところ 健康ドーム▼参加費 1回につき500円▼事前準備 1自分の健康度をチェックする元氣測定「かんたんコース」を行います。▼申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元氣測定室☎(23)7006へ。申込みはご本人に限ります。

シニアヘルスアップ教室

▼とき ①12月18日(金) ②平成28年3月10日(木)の指定する日(全12回)③12月18日(金) ④平成28年3月11日(金)の指定する日(全12回)▼ところ 健康ドーム▼内容 体力測定や、血液検査、問診に基づき、個人の健康状態や体力に合わせ、運動の負荷量を決定します。トレーニング室を利用するさまざまな運動を紹介いたします。▼対象 60歳以上の方▼定員 各コース5人(先着順)▼参加費 4000円(トレーニング室利用料8回分)▼申込み 電話で高齢福祉課(東庁舎)へ。

総合体育館で 体カづくり



○インストラクター指導(予約制)

とき 11月7日(土)・18日(水)午前9時～午後1時、15日(日)午後1時～5時、9日(月)・27日(金)午後5時～9時

○体組成測定会(予約制)

とき 11月23日(月・祝)午前9時～正午、午後1時～4時

※体力年齢も測定します。

○体力測定(予約制)

とき 11月21日(土)午前9時～午後1時(1人につき40分間)

※トレーニング室使用料1回につき大人300円、中学生100円が必要。定期券は大人1か月3,800円、3か月10,100円。

問合せ 総合体育館

募集



レジャー農園利用者募集

レジャー農園に21区画(10月9日現在の空きがあります。10月より利用料が半額となりましたので、この機会に野菜作りを始めてみませんか。先着順で受け付けます。

▼問合せ 商工農政課

非常勤職員募集

○地域包括支援センター職員

▼職種 主任介護支援専門員、正看護師もしくは社会福祉士▼勤務内容 介護予防支援、ケース相談など▼応募資格 心身ともに健康で、訪問看護ステーションや介護事業所などで勤務した経験があり、主任介護支援専門員、正看護師、社会福祉士のいずれかの資格のある方▼募集人員 2人▼勤務開始日 12月1日(火)▼勤務日時 月々金曜日午前8時30分～午後4時30分▼勤務場所 地域包括支援センター▼給与(時給) 主任介護支援専門員1650円、正看護師1500円、社会福祉士1530円▼申込み 11月20日(金)までに履歴書(市販のもの)を持って地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)へ(郵送可)。

○保育士

▼応募資格 保育士の資格をお持ちで、心身ともに健康な方▼勤務日時 (応相談) 週5日 ①午前8時30分～午後5時(担任) ②午前8時30分～午後4時30分 ③午前7時30分～9時30分 ④午後3時30分～6時30分▼給与(時給) ①1230円 (社会保険加入) ②1030円 (社会保険加入) ③④1100円▼申込み 履歴書(市販のもの)を持って児童課(東庁舎)へ。

○市心身障害児通園所(ひまわり園)職員

▼応募資格 保育士、幼稚園免許、小・中・高教員免許のいずれかの資格をお持ちで、心身ともに健康な方▼勤務日時 (応相談) 週5日 午前8時30分～午後4時30分▼給与(時給) 1030円 (社会保険加入)▼申込み 履歴書(市販のもの)を持って児童課(東庁舎)へ。

○調理員

▼応募資格 心身ともに健康な方▼募集人員 若干名▼勤務日時 週5日 午前8時30分～午後4時30分(午前8時からの勤務も可能な方)▼勤務場所 給食センター▼採用予定日 12月1日(火)▼給与(時給) 910円▼申込み 11月13日(金)までに履歴書(市販のもの)を持って給食センター☎(27)4700へ。

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

募集



あいちトリエンナーレ 2016ボランティア募集

平成28年8月10日(水)～10月23日(日)(内覧会を含む)に開催される「あいちトリエンナーレ2016」の各会場で活動していただくボランティアを募集します。

▼申込み 11月1日(日)～12月28日(月)に電話またはメールであいちトリエンナーレ2016ボランティア事務局 ☎052(961)4561 (平日午前10時～午後5時)、メール triennale2016-volunteer@congre.co.jp へ。
※詳細は、公式ホームページで確認ください。

創業支援セミナー

創業者の体験談から、創業の基礎知識、ビジネスプランの立て方、計画的な資金調達の方法を学びます。

とき 11月28日(土)
午後1時30分～4時30分

ところ 総合体育館大会議室

内容・講師 ①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方:中保竜也氏(株)MACコンサルティング、税理士 ②創業者に聞く創業体験談:富岡万揮氏(株)カラフルコンテナ代表取締役 ③計画的な資金調達:青山貴昌氏(愛知県信用保証協会総合相談室副長) ④創業支援制度の紹介:堀江徹氏(公益財団法人あいち産業振興機構創業・新事業育成グループ課長)

対象 創業を検討中の方、創業準備を進めている方、創業されて間もない方、起業しているが経営に関する知識を習得したい方

定員 30人(先着順)

申込み 電話で商工農政課へ。



「平和夏まつり」 実行委員募集

実行委員募集

市民が手づくりで行う「平和夏まつり」の企画、運営に参加していただける実行委員を募集します。あなたのアイデア、あなたの力で一緒にまつりを盛り上げてみませんか。

▼応募資格 市内に在住、在勤、在学の18歳以上の方で、実行委員会などの会議(平日の午後7時以降に2時間程度、随時開催)に出席でき、まつり当日(平成28年7月30日(土)・31日(日)(開催予定)の運営に携わっていただけの方 ▼申込み 11月20日(金)までに平和夏まつり実行委員会事務局(市民活動推進課内・西庁舎)へ。

お知らせ



寄付をいただきました
ありがとうございました

○市の農業振興などへの寄付
西春日井農業協同組合 様 100万円

▼問合せ 商工農政課

○市制施行10周年記念事業への寄付
天野エンザイム株式会社 様 300万円

山田 兼松 様 100万円

ボランティアグループひまわりの会 様 1万2020円

▼問合せ 経営企画課

○ふるさと納税寄付
秦野 尚美 様 1万円
匿名の方9人より 計13万円

▼問合せ 財政課

今月の納税・納付(11月)

○十五ヶ用水賦課金 全期

○国民健康保険税 第6期

○後期高齢者医療保険料 第5期

▼納期限 11月30日(月)

市税等の納税・納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。※引落しは申請日の翌月末以降となります。

▼問合せ 収納課

ふれあいフェスタ2015で
使用済小型家電を
回収します

回収します

資源の再利用、ごみ減量のためご家庭で不要になった小型家電回収にご協力ください。

▼とき 11月23日(月)・祝 午前9時～午後2時30分 ▼ところ 健康ドーム正面玄関前 ▼回収対象品目 携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機、電子辞書、音楽プレーヤーなど ▼注意事項 個人情報は必ず消去してからお持ちください。○一度回収した物は返却できません。○電池は取り外してください。○家電リサイクル法の対象品目(テレビなど)は回収できません。 ▼問合せ 環境課

※市役所東・西庁舎でも開庁時に常時回収しています。

11月は

子ども・若者育成支援
県民運動強調月間

育てよう
自分に勝てる子
負けない子



個人事業税第二期分の納税をお忘れなく

個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかかる税金です。

第二期分の納期限は11月30日(月)です。11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストアまたは県税事務所で納付してください。

Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできます。ぜひご利用ください。なお、領収証書が発行されませんので、領収証書が必要な方は、金融機関などの窓口で納付してください。詳しくは、県総務部税務課ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>)をご覧ください。

口座振替をご利用ください

納税には、便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は預(貯)金口座にご使用の印かんおよび預金通帳をお持ちのうえ、取引をされている金融機関の窓口で手続きをしてください(手続きの時期によっては、翌年度分からの取扱いとなる場合があります)。

▼問合せ 名古屋北部県税事務所課
税第一課県民税・事業税第二グループ
☎052(531)6304(ダイヤルイン)

事業者・給与所得者の方へ

市では、一部の事業所における従業員の個人市・県民税につきまして、普通徴収(従業員各々が直接金融機関窓口などで納付)で賦課、徴収してきましたが、平成26年度から法令などの規定に基づき、その徴収方法を特別徴収(給与天引きによる納付)に切り替えております。

公正な税負担を実現するため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート、アルバイトも含む。地方税法第321条の3)

◆特別徴収の対象としない方

- 退職者(退職予定者を含む)
- 二つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- 毎月の給与支給額が少なく、市県民税を特別徴収しきれない方
- 給与が毎月支給されていない方(不定期)

▼問合せ 税務課



ドロボウに注意!

住宅を対象とした侵入盗の件数は、愛知県が平成19年から平成26年まで8年連続全国ワースト1位という危機的状況にあります。

本市でも、今年に入り8月末までに54件の住宅対象侵入盗が発生しています(西枇杷島警察署調べ)。

住宅対象侵入盗とは 空き巣・忍込み・居空きの3つをいい、以下の特徴があります。

空き巣

留守中の住居に侵入し、金品などを盗む手口

特徴 宵の時間帯(午後6時~9時)に電気が点灯しない家が留守であることがハッキリとわかるので狙われやすくなります。また、ガラスやドアなどの建物部品を破壊するなどして侵入する被害が多く、施錠だけでは侵入を防げない現状となっております。

忍込み

夜間就寝中などに侵入して、金品などを盗む手口

特徴 無施錠箇所からの侵入が5割以上となっており、家人が侵入に気付いた場合に、強盗や殺人などの凶悪犯罪に発展する恐れがあるため、大変危険です。

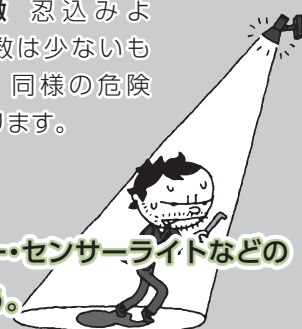
居空き

入浴中などのスキに侵入して、金品などを盗む手口

特徴 忍込みより件数は少ないものの、同様の危険があります。

問合せ 防災交通課

補助錠・防犯ガラス・雨戸やシャッター・センサーライトなどの防犯対策を施し、侵入を防止しましょう。



暮らしの情報



国民年金保険料控除証明書 が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象になります。

年末調整や確定申告で国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受けるには、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収書の添付が必要です。

このため、一年間に納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、11月上旬に日本年金機構から送付されます。

証明内容は、今年1月～9月30日に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方については、来年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

控除証明書や領収書は、申告を行うまで大切に保管してください。

▼問合せ 名古屋西年金事務所 国民年金課 ☎052(524)6832

- 催し
- 講座
- 募集
- お知らせ
- 相談
- 健康ガイド

国民健康保険税等納付済額 通知書を発送します

市では、平成27年1月～12月に納めた国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の「納付済額通知書」を納税(付)義務者あてに、平成28年1月下旬に郵送します。

事前に勤務先での年末調整や確定申告に納付済額通知書が必要な方は、電話または窓口でお問い合わせください。

▼問合せ 国保医療課

日常生活をお助けします

「高齢者生活支援事業」を ご利用ください

▼内容 掃除・ごみ出し・電球の取替え・布団干しなど生活の手助け
▼対象 市内にお住まいの65歳以上の独り暮らしの方と高齢者世帯
▼料金 30分未満500円、60分未満1000円
▼申込み シルバー人材センター 高齢者生活支援専用電話 ☎(23)1051へ。

保育料・児童クラブ利用料 振替 《11月分》

振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。

▼振替日 11月6日(金)

▼問合せ 児童課

明るく元気なあいさつ運動

青少年育成会議では、少年補導委員が中心となり、登校する児童生徒のみなさんに校門や学校周辺の交差点で「おはようございます」「いつてらっしゃい」のあいさつ運動を行っています。

11月は、10日(火)に白木小学校・白木中学校、12日(木)に師勝小学校・師勝中学校であいさつ運動があります。あいさつや声掛けをすることで、地域における連帯意識が向上し、犯罪を抑止する効果も期待できます。

地域のみなさんも、登下校の児童・生徒へ温かなまなざしを向け、さわやかなあいさつをお願いします。

▼問合せ 家庭支援課

「愛知県最低賃金」の改正

県内の事業場で働く常用、臨時、パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、10月1日から時間額820円に改正されました。

なお、県の産業別最低賃金については、現在、改正手続き中ですので、今後の改正状況に注意してください。

▼問合せ 名古屋西労働基準監督署 ☎052(481)9533

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(平成28年6月分)	12月1日(火)受付:午前8時35分~8時50分	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(平成28年2月分)		
	展示室・展示コーナー(平成28年3月分)		
東公民館(平成28年2月分)		12月1日(火)受付:午前8時50分~9時	東公民館 視聴覚室

収穫期におけるお願い

○田でもみ殻や稲わらをやむをえず焼却する場合は、煙が周辺住民の生活に影響を与えないよう、風向、風力、時間帯などに十分注意して行ってください。

○刈り取った雑草や処分する野菜などを路上や道路法面に放置しないでください。交通への影響のほか、腐敗による悪臭、犬などによるフン害などの原因となります。

▼問合せ Ⅱ 商工農政課

焼却行為はやめましょう

屋外での焼却行為は、法律により原則として禁止されています。

家庭でのたき火など、軽微な焼却行為は一部除外されているものの、煙などにより周辺住民の生活環境に影響を及ぼすおそれがある場合については、軽微な焼却行為についても指導の対象としています。

▼問合せ Ⅱ 環境課

たばこなどのポイ捨ては禁止されています

市では「空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」で空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てを禁止しています。

特に、たばこの吸い殻のポイ捨ては環境美化を損ねるだけでなく、火災の危険もあります。

「あなたの家の前にごみなどを捨てられたらどう思いますか」

▼問合せ Ⅱ 環境課

野良猫へのエサやりについて

飼い主のいない猫、いわゆる野良猫にエサを与える人がいることにより、近所での徘徊、他人の敷地で糞尿をする、車に傷をつけるなどの苦情が市へ寄せられています。猫のエサやりは、周りの方の迷惑にならないように責任を持ってください。

猫が迷惑な存在にならないよう、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ Ⅱ 環境課

野生化したアライグマに注意

アライグマが市内全域で目撃されています。見かけた時は、近づいたり餌を与えたりせず、市役所へご連絡ください。

▼問合せ Ⅱ 商工農政課



事業主のみなさんへ

平成28年4月1日までに行動計画の策定・届出を

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

女性活躍推進法に基づき、労働者数301人以上の大企業は、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、②その課題を解決するにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出、③自社の女性の活躍に関する情報の公表などを行う必要があります(300人以下の小企業は努力義務)。

行動計画を策定した旨の届出については、来年1月から愛知労働局雇用均等室にて受付を開始します。平成28年4月1日までに策定・届出などをお願いします。

女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ) <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html> により確認いただけます。

▼問合せ Ⅱ 愛知労働局雇用均等室 ☎ 052(219)5509

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

お知らせ

北なごや新春チャレンジマラソン 主催者など変更します

毎年1月に、市体育協会主催により開催してまいりました「北なごや新春チャレンジマラソン」について、平成28年1月の大会は、主催者を北名古屋市に、大会名を「北なごやふるさとマラソン」に変更して開催します。

また、種目につきましても10kmマラソンとジョギングを廃止し、5kmマラソンとウォーキングで実施します。

長年開催してまいりました「北なごや新春チャレンジマラソン」にご参加いただきました皆様に深くお礼申し上げますとともに、「北なごやふるさとマラソン」へも引き続きご参加いただけますようお願い申し上げます。

北名古屋市体育協会

会長

太田 健二

北名古屋市長

長瀬 保

※「北なごや ふるさとマラソン」への申込みについては、本紙折込みの開催要項をご覧ください。

▼問合せ II スポーツ課

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

下水道の利用可能区域のみなさんへ 一日も早い下水道への 接続をお願いします

市では、快適な環境づくりを目指して、下水道の整備を積極的に進めています。

みなさんが下水道に接続すると、悪臭や害虫の発生が少なくなり、生活環境がよくなります。また、側溝や河川がきれいになることにより自然環境を守ることにもつながります。

下水道の役割をご理解いただき、下水道への早期接続をお願いします。

▼問合せ II 下水道課

議会だよりの愛称が 「きたしる」に決定

北名古屋市議会が発行する「北名古屋市議会だより」の愛称募集について、全国から多数のご応募をいただきありがとうございます。

厳正かつ公正な審査の結果、「きたしる」に決定いたしました。詳細は今月号の議会だよりおよび市議会ホームページをご覧ください。

▼問合せ II
議事課



11月2日(月)は、 「放置自転車 クリーンデー」です。

自転車や原動機付自転車を道路・歩道等に放置すると、まちの景観を損なうばかりか、歩行者、特に高齢者や身体に障害のある人の通行の障害となります。また、災害時には避難・救助活動の妨げとなり、多大な迷惑と危険をおよぼします。

自転車などをご使用の際は、最寄りの自転車駐車場などをご利用ください。

**困ります！
自転車置きざり
知らんぷり**

西春駅周辺の自転車等放置禁止区域

放置自転車をなくしましょう！

- 放置禁止区域
- 放置自転車等保管場所
- 西春駅東口地下自転車駐車場
- 民間自転車預り所

市民の良好な生活環境を確保するため、北名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、西春駅周辺に自転車等放置禁止区域を指定しています。

問合せ 防災交通課

施設名	と き	と ころ	備 考
総合運動広場	テニスコート	総合体育館 大・小会議室	受付は、各抽選会の開始前10分間です。
	グラウンド		
師勝・訓原・西春・白木・天神中学校 夜間照明	11月14日(土)午前8時40分～		
学校施設(体育館・テニスコート)	11月14日(土)午前9時40分～		

11月12日(木)～25日(水)は
「女性に対する暴力を
なくす運動」

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引など女性に対する暴力は、女性の人權を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

ひとりで悩まず、専門機関へご相談ください。早めの相談が問題解決への第一歩です。

◆愛知県女性相談センター(ウィル あいち内)

○女性悩みごと電話相談専用ダイヤル ☎052(962)2527

平日：午前9時～午後9時
土・日曜日：午前9時～午後4時

○DV専門電話相談専用ダイヤル ☎052(962)2528

毎週月曜日：午後2時～3時30分

◆西枇杷島警察署
☎052(501)0110

◆DV相談ナビ(内閣府)
☎0570(0)55210(自動音声案内)

※男女共同参画を阻害する権利侵害に関する相談にも応じます。市での相談もできます。本紙27ページをご覧ください。

▼問合せⅡ市民活動推進課

全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じます。

▼ときⅡ11月16日(月)～22日(日)
平日：午前8時30分～午後7時、土・日曜日：午前10時～午後5時

▼問合せⅡ名古屋法務局人権擁護部
電話番号Ⅱ0570(070)810

窓口延長

▼西庁舎Ⅱ毎月第1・3金曜日
東庁舎Ⅱ毎月第2・4金曜日

▼内容Ⅱ戸籍・住民票・税務などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

▼ときⅡ11月26日(木)午前9時～11時30分

行政相談

▼内容Ⅱ総合福祉センター
行政相談委員が、行政に関するご意見やご要望などを受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善などを図ります。

▼相談員Ⅱ村瀬正孝、三輪登美子、菊谷礼子

▼問合せⅡ総務課

就職活動でお悩みの方へ
適性検査会を行います

「自分の特性がわからない」「何の仕事がしたいかわからない」「自分の向いている仕事を見つけない」などのお悩みをお持ちの方へ、ご自身の適性を知り、職種選択の幅を広げる良い機会です。ご参加ください。

▼ときⅡ11月18日(水)午前10時～午後5時(受付は午後4時まで)

▼内容Ⅱ相談員が対応して、適性診断システムによる適性検査と検査結果の説明を行います。

▼対象Ⅱ就職活動中の15～39歳の方

▼参加費Ⅱ無料

▼問合せⅡ商工農政課

※検査で知り得た個人情報、他の目的には使用しません。

市議会定例会日程

- ▼とき(時間はいずれも午前10時)
- 本会議(初日) 11月24日(火)
- 本会議(一般質問) 12月3日(木)
- 本会議(予備日) 12月4日(金)
- 予算特別委員会 12月8日(火)
- 福祉教育常任委員会 12月9日(水)
- 建設常任委員会 12月11日(金)
- 総務常任委員会 12月14日(月)
- 鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会 12月15日(火)
- 本会議(最終日) 12月18日(金)

※日程は変更する場合があります。

▼ところⅡ東庁舎4階

▼申込みⅡ傍聴希望の方は、当日傍聴受付へ。ただし、委員会の傍聴の定員は10人で、午前9時30分から9時45分まで先着順で受け付けます。

▼問合せⅡ議事課

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

平成27年	9月	累計
死亡事故	0件	0件
	0人	0人
人身事故	51件	376件
	67人	465人
物損事故	179件	1,591件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

平成27年	9月	累計
侵入盗	13件	107件
乗物盗	17件	142件
非侵入盗	29件	254件

侵入盗：空き巣、忍び込み等
乗物盗：自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗：車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

**子どもに関する
電話相談**

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

家庭教育相談

いじめや不登校などの家庭教育上の悩みを持つ児童や生徒、保護者などの相談に、電話で対応しますので、お気軽にご利用ください。

▼とき 11月～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900

子ども・家庭110番

県では、子どもについての悩みを抱えている方のために、電話で相談に応じます。お子さんからの相談にも応じています。▼とき 11月午前9時～午後5時(年中無休) ▼連絡先 電話相談子ども・家庭110番 ☎052(953)4152

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

▼とき 11月～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151

保健師・保育士による面接相談(予約制)

▼とき 11月～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151

言語聴覚士による発達相談(予約制)

▼とき 11月～金曜日午前10時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で対応しますので、お気軽にご利用ください。

▼とき 11月～火・木・金曜日午前9時～午後4時
▼ところ 教育支援センター「パレット」(東庁舎分館) ▼連絡先 ☎(24)4152

児童虐待相談

児童虐待かもと思ったら、すぐにご相談ください(休日・夜間対応可)。

▼連絡先 児童相談所全国共通 ☎189、県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250、市役所家庭支援課 ☎(22)1111

もの忘れ相談

▼とき 11月26日(木)午後2時～4時
▼ところ 市民相談室(東庁舎) ▼対象 認知症について心配ことがある方 ▼定員 4人(先着順) ▼申込み 11月19日(木)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)へ。

ひきこもり・ニート相談

悩みや問題を抱えているあなた、保護者、ご家族の方、まずはご相談ください。

お話しするだけでも一歩を踏み出すきっかけになります。必要に応じて関係機関との連携も行います。

▼とき 11月～金曜日午前9時～午後5時
▼ところ 青少年センター(東庁舎分館) ▼申込み 電話で家庭支援課へ。市ホームページの青少年センター相談受付入力フォーム <http://www.city.kitanagoya.jp/katei/> から申し込めます。

市商工会 税の無料相談

▼とき・ところ ①12月17日(木)午前10時～午後4時・市商工会館 ②12月18日(金)午前10時～午後4時・総合体育館 ▼内容 事業所得者を対象とした年末調整指導 ▼申込み(予約制) 開催日の1か月前から電話で市商工会 ☎(25)0001へ。

精神障害者と 家族のための相談

精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとの相談に応じています。また、家族会(れんこん)の定例会を毎月第3日曜日に行っています。

▼問合せ 11月 NPO法人太陽 ☎(25)0631

借金でお困りの方へ 弁護士による無料相談会

複数の業者からの借入や、借金の返済などでお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

▼とき 11月10日(火)午後1時～4時
▼ところ ミーティングルーム(東庁舎) ▼定員 3人(予約制) ▼申込み 11月6日(月)までに商工農政課(東庁舎)へ。

北名古屋市の人口

10月1日現在		
総人口	84,298人	(+80)
男性	42,403人	(+73)
女性	41,895人	(+7)
世帯数	35,005世帯	(+84)

()内は前月からの増減

相談コーナー



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき(祝・休日は除く)	ところ	相談員	問合せ	
家庭・児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の相談員		
母子・父子自立支援相談	月～金曜日 9:00～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の母子・父子自立支援員	家庭支援課	
青少年相談 ※電話での相談可	月～金曜日 9:00～17:00	青少年センター (東庁舎分館)	青少年センター相談員		
心身障害者相談 ※電話での相談可	11月10日(火) 10:00～12:00	市民相談室 (東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課	
障害者のための就業相談	月～金曜日 9:00～17:00	尾張中部障害者就業・生活支援センター	就業生活支援ワーカー	尾張中部障害者就業・生活支援センター ☎(68)6010	
法律相談 (1組につき30分) ※予約制 11月4日(水)から受付開始	11月19日(木)、12月3日(木) 9:00～12:00	社会福祉協議会本所相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ☎(25)8500	
	11月26日(木)、12月10日(木) 9:00～12:00	総合福祉センターもえの丘相談室			
司法書士相談 (1組につき50分) ※予約制 11月4日(水)から受付開始	11月17日(火) 13:00～16:00 受付期限: 11月13日(金)	総合福祉センターもえの丘相談室	司法書士	※予約制の相談については、当月3日(祝・休日などの場合は、翌日以後最初の平日)から受付を開始します。 ※司法書士相談および心配ごと相談については、受付期間に予約が入らなかった場合は開催しません。	
	12月は開催しません。				
ボランティア相談	11月18日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員		
心配ごと相談 (1組につき50分) ※予約制 11月4日(水)から受付開始	11月24日(火) 9:00～12:00 受付期限: 11月18日(水)	市民相談室 (東庁舎)	民生委員など		
不動産取引の悩みごと相談	11月19日(木) 13:00～16:00	社会福祉協議会本所相談室	愛知県宅地建物取引業協会会員		
消費生活相談(消費者トラブル・多重債務) ※近隣市町の相談窓口も利用できます	北名古屋市 毎週水・木曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム (東庁舎)	消費生活専門相談員 ※電話での相談可	商工農政課	
	清須市	毎月第1～4火曜日 13:30～16:30	清須市役所本庁舎相談室	消費生活専門相談員 ※電話での相談可	清須市役所 産業課 ☎052(400)2911
		11月11日(水) 18:00～20:00	清洲市民センター	司法書士	
	豊山町	11月28日(土) 10:00～12:00	清須市役所本庁舎相談室		
11月18日(水) 13:00～15:00	豊山町役場会議室4	消費生活相談員 ※電話での相談可	豊山町役場 地域振興課 ☎(28)2463		
求人情報提供職業相談・職業紹介	月～金曜日 9:00～17:00	社会福祉協議会本所地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相談室 ☎(24)8689	
男女共同参画を阻害する権利侵害の相談 ※予約制	月～金曜日 8:30～17:00	市民活動推進課 (西庁舎)	男女共同参画相談委員(弁護士、大学教授)	市民活動推進課	
市民活動相談 ※予約制	月～金曜日 8:30～17:00	市民活動推進課 (西庁舎)	市民活動相談員(NPO法人関係者)など		
広聴相談(行政一般) ※予約制	月～金曜日 9:00～17:00	会議室など(西庁舎)	市職員	人事秘書課	

催し
講座
募集
お知らせ
相談
健康ガイド

お知らせ

11月8日は「いい歯の日」

いつまでもおいしく楽しく食事ができるように歯みがきはもちろん、よく噛んで食べる習慣、バランスの良い食生活を心がけましょう。

日頃から歯や口の健康について相談できる「かかりつけ歯科医」を家族みんなで持ちましょう。

北名古屋市中で実施している歯科相談や歯科健診をご利用ください。

離乳食講習会(入門編)～離乳食ってなあに?～

当日乳児健診を実施しない方でも参加できます。これから離乳食を始める方はぜひご参加ください。申込みは不要です。

と き 11月6日(金)・20日(金)午後2時～

※4か月児健診後に随時行うため、時間が前後する場合があります。

と ころ 健康ドーム 創作ふれあいルーム

内 容 離乳食の進め方のお話と離乳食の試食

パパママ教室

と き 12月7日(月)・13日(日)

午前9時20分～正午(受付:午前9時10分～)

と ころ 健康ドーム 健康増進広場

内 容 1 日目:分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について

2 日目:父親の役割、妊婦体験、沐浴実習、交流会

対 象 平成28年1月～3月出産予定の方

持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具

申 込 11月25日(水)から電話で保健センターへ。

BCG 集団接種

と き 11月30日(月)午後1時15分～2時

と ころ 健康ドーム 健康増進広場

対 象 生後5か月から8か月未満の方
(1歳未満児まで可)

申 込 11月20日(金)までに保健センターへ電話予約をしてください(個別接種を希望される方は、指定医療機関へ予約してください)。

※BCGの個別接種の日程および指定医療機関については、広報4月号折込みの保健センター日程表およびホームページに掲載しています。

健康度測定スタンプラリー

歩行速度と敏捷性の測定を行い健康づくりにご活用ください。

と き 11月1日(日)～30日(月)

午前9時30分～午後4時

※ただし16日(月)はお休みです。

と ころ 健康ドーム 元気測定室前

内 容 体力測定

対 象 20歳以上の市内在住の方

持 ち 物 スタンプカード(お持ちの方のみ)

※託児が利用できます。希望する方は、開催日の2日前までに健康ドーム内の子育て支援室☎(22)0212へお問い合わせください(第3月曜は休みです)。

問 合 せ 保健センター

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市中九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30/13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医

11/1(日) ようてい健康増進クリニック

3(火・祝) とよ山内科クリニック

8(日) 光寿会リハビリテーション病院

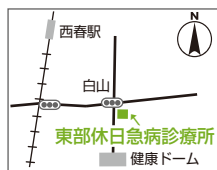
15(日) 末沢医院

22(日) 師勝クリニック

23(月・祝) わかばファミリークリニック

29(日) さはし内科クリニック

12/6(日) 徳重クリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

歯科

と き	診療 (10:00～12:00/ 時間 13:00～17:00)	所在地	受付 時間 (9:30～11:30)	所在地
11/1 (日)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	水野歯科医院 ☎(23)2345	北名古屋市 片場
11/3 (火・祝)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	よこい歯科クリニック ☎052(408)0451	清須市 鍋片
11/8 (日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	ケンタデンタルクリニック ☎(28)1281	豊山町 青山
11/15 (日)	びわじま整形外科 ☎052(505)8778	清須市 西枇杷島町	フカオ歯科医院 ☎052(400)8762	清須市 土器野
11/22 (日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	空港歯科医院 ☎(28)3478	豊山町 豊場
11/23 (月・祝)	師勝整形外科 ☎(23)4181	北名古屋市 鹿田	深見歯科医院 ☎052(409)2877	清須市 土器野
11/29 (日)	きよす整形外科クリニック ☎052(400)1188	清須市 一場弓町	寺町歯科医院 ☎(28)2818	豊山町 豊場
12/6 (日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木	横井歯科 ☎052(400)2030	清須市 土器野

※急きょ変更となる場合がございますので、当番医または西名古屋医師会・歯科医師会ホームページでご確認のうえお出かけください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000へ。



母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病にかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	11月6日(金)・11日(水)・18日(水)	10:00~10:30 受付9:40~9:55	持ち物: 妊娠届出書、筆記用具 内容: 母子手帳などの使い方や妊娠中の過ごし方などの説明 ※実施日に参加できない方は保健センターへご連絡ください。
4か月児健診	6月21日~7月10日生まれ 11月6日(金) 7月11日~31日生まれ 11月20日(金)	受付12:45~13:30	対象: 平成27年6月21日~7月31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話 ※健診終了後に離乳食講習会(入門編)を行いますので、ぜひご参加ください。詳しくは、本紙28ページをご覧ください。
10か月児健診	12月21日~1月10日生まれ 11月11日(水) 1月11日~31日生まれ 11月25日(水)	受付12:45~13:30	対象: 平成26年12月21日~平成27年1月31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	11月13日(金)	受付12:45~13:30	対象: 平成26年4月11日~30日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ1本、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	10月生まれ 11月5日(木) 11月生まれ 12月3日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成25年10・11月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	11月19日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成25年5月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	11月12日(木)	受付12:45~13:30	対象: 平成24年10月21日~11月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査結果票、歯ブラシ1本、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	11月25日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	11月25日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
発達相談(予約制)	11月4日(水)・18日(水)・27日(金)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	11月4日(水)	14:00~15:30	持ち物: 健康手帳(お持ちの方のみ) 内容: 健康相談、栄養相談、心の相談、血圧測定、尿検査

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド